

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 24 日

水 曜 日

第 4207 号

目 次

規 則

- 富山県宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する規則 1

公 告

- 土地改良区の役員の就退任 2
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 5
- 富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施 6
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 10
- 平成29年度登録販売者試験の実施 17

正 誤

- 平成29年 5 月 8 日付け第4200号付け公告 19

規 則

富山県宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成29年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第30号

富山県宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する規則

富山県宅地建物取引業法施行規則（昭和56年富山県規則第13号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「第8条第3項」を「第7条第3項」に改める。

第19条中「第9条第1項」を「第8条第1項」に改める。

様式第4号中「第8条」を「第7条第1項（第2項）」に改め、「ので」の次に「、同条第3項の規定により」を加える。

様式第5号及び様式第6号中「第8条第1項第3号」を「第7条第1項第3号」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の富山県宅地建物取引業法施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(建築住宅課)

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

土地改良区の役員の退任

砺波市土地改良区の役員であった次の者が平成29年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 田 真 生	砺波市千代 240番地
同	舘 康 弘	砺波市広上町 1番地22
同	太 田 英 将	砺波市中野 82番地
同	林 紘	砺波市頼成 200番地
同	小 竹 勝 則	砺波市矢木 235番地
同	松 永 義 則	砺波市千保 127番地
同	石 倉 説 雄	砺波市太田 1749番地
同	今 藤 好 介	砺波市柳瀬 538番地
同	上 江 崇 春	砺波市五郎丸 975番地
同	永 田 俊 満	砺波市苗加 522番地
同	寺 島 茂	砺波市鷹栖 372番地
同	中 辻 與 市	砺波市狐島 375番地

同	大 谷 一 男	砺波市小杉	122番地
同	吉 岡 敏 明	砺波市高波	716番地
同	吉 田 孝 夫	砺波市東保	598番地 2
同	山 岸 銀 七	砺波市市谷	630番地
同	坂 本 武 夫	砺波市寺尾	277番地
同	田 中 勲	砺波市庄川町古上野	255番地
同	石 黒 和 夫	砺波市庄川町青島	265番地
同	田 中 与 八	砺波市庄川町三谷	3170番地
同	島 田 徹	砺波市庄川町金屋	1698番地 2
監 事	藤 澤 茂	砺波市小島	315番地
同	葭 田 衛	砺波市中下条	8番地
同	小 幡 宗 弘	砺波市荒高屋	328番地
同	荒 川 弘 章	砺波市福岡	223番地

土地改良区の役員の就任

砺波市土地改良区の役員に次の者が平成29年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年 5 月 24 日

職 名	氏 名	住 所	富山県知事 石 井 隆 一
理 事	山 田 真 生	砺波市千代	240番地
同	吉 田 孝 夫	砺波市東保	598番地 2
同	太 田 英 將	砺波市中野	82番地
同	小 竹 勝 則	砺波市矢木	235番地
同	松 永 義 則	砺波市千保	127番地
同	尾 田 武 之	砺波市太田	868番地
同	田 嶋 光 範	砺波市柳瀬	913番地
同	神 島 敏 之	砺波市神島	293番地

同	上 江 崇 春	砺波市五郎丸	975番地
同	永 田 俊 満	砺波市苗加	522番地
同	小 倉 久 司	砺波市鷹栖	1083番地
同	中 村 栄 克	砺波市狐島	535番地
同	宮 井 藤 市	砺波市東中	26番地
同	吉 岡 敏 明	砺波市高波	716番地
同	八 田 浩 資	砺波市頼成	335番地
同	山 岸 銀 七	砺波市市谷	630番地
同	竹 部 豊 一	砺波市東別所	1302番地
同	田 中 勲	砺波市庄川町古上野	255番地
同	石 黒 和 夫	砺波市庄川町青島	265番地
同	小 谷 憲 夫	砺波市庄川町庄	1529番地
同	小 川 修 司	砺波市庄川町金屋	1035番地
監 事	荒 川 弘 章	砺波市福岡	223番地
同	津 田 陽 一	砺波市東石丸	225番地 2
同	砂 田 正 俊	砺波市深江一丁目	252番地
同	柳 原 和 夫	砺波市西中	298番地

土地改良区の役員の退任

西条畑地かんがい土地改良区の役員であった次の者が平成29年4月21日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	田 中 栄 確	氷見市柳田 281番地

土地改良区の役員の退任

朝日土地改良区の役員であった次の者が平成29年3月29日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名

住 所

理 事 老 田 博 晴

富山市婦中町小泉 416番地

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

ヒラキストア野村店 高岡市野村613番2 他8筆

2 店舗を設置する者 株式会社ヒラキストア

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ヒラキストア 射水市大門 167番地の15 代表取締役 開
貞二 ほか3

(変更後) 株式会社ヒラキストア 射水市大門 167番地の15 代表取締役 開
貞二 ほか2

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前10時及び午後11時

(変更後) 午前9時及び午後11時

- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前10時～午後11時15分
(変更後) 午前9時～午後11時15分
- 4 変更の日 平成25年1月2日 ほか
- 5 変更の理由 消費者ニーズに応えるため ほか
- 6 届出の日 平成29年4月21日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成29年5月24日から平成29年9月25日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）(2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

富山県の物品等調達に係る条件付き一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

除雪ドーザ（8 t 級、車輪式、反転エッジ付、アングリングプラウ） 1 台

- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成29年11月7日（火）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。
- (3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に等級がAの者として登載されている者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成29年6月6日（火）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

平成29年5月31日（水）午後5時15分

(3) 入札説明書の交付方法

平成29年5月24日（水）から平成29年5月30日（火）までの富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成29年6月12日（月）午前10時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成29年6月9日（金）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者（富山県出納局長）に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者がいるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成29年 5 月 24 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

ロータリ除雪車（2. 6 m級、スイング雪切板付）1 台

- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成29年11月14日

- (4) 納入場所

富山県富山土木センター立山土木事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第

174号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

平成29年5月24日から同年6月19日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年6月1日 午前10時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 応札仕様書等の提出期限

平成29年6月26日 午後5時15分

(5) 入札書の受領期限

平成29年7月4日 午前10時30分(郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成29年 7 月 4 日 午前10時30分

(2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4 の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入

札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Rotary Snow Plow (2.6 meter class, with hydraulic snow cutter) Quantity: 1
- (2) Time limit of tender
10:30 a.m. 4 July 2017
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」

という。) 第 6 条の規定により公告する。

平成29年 5 月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

除雪グレーダ (3. 7 m級、4. 0 mブレード付) 2 台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年11月14日

(4) 納入場所

富山県高岡土木センター

富山県高岡土木センター氷見土木事務所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について (平成29年富山県告示第 174号) 第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則 (昭和62年富山県規則第17号) 第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について (平成29年富山県告示第 174号) 第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成29年5月24日から同年6月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成29年6月1日 午前10時
イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 応札仕様書等の提出期限

平成29年6月26日 午後5時15分

- (5) 入札書の受領期限

平成29年7月4日 午前11時（郵便による場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 平成29年7月4日 午前11時

- (2) 開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。

- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Snow removing motor grader (3.7 meter class, Max Snow clearing width;4.0 meter) Quantity: 2
- (2) Time limit of tender
11:00 a.m. 4 July 2017
- (3) Contact point for notification:
General Affairs, Accounting and Property Management Division
Treasury Bureau
Toyama Prefectural Government
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8501 Japan
Telephone: 076-444-3423, 3424

平成29年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、平成29年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

平成29年5月24日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時

平成29年9月6日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

(2) 試験の場所

ア 高岡市二塚 322番5 富山県産業創造センター（高岡テクノドーム）

イ 富山市新総曲輪 2番21号 富山県農協会館

なお、受験申込者数によっては、イを使用しない場合もある。

2 試験方法

筆記試験

3 試験項目

(1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識

(2) 人体の働きと医薬品

(3) 主な医薬品とその作用

(4) 薬事に関する法規と制度

(5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続き

(1) 受験願書の配布場所

平成29年5月31日（水）から6月23日（金）まで、富山県厚生部くすり政策課並びに富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（土曜日及び日曜日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

平成29年6月12日（月）から6月23日（金）（当日消印有効）までに、郵送により指定窓口へ提出すること。

(3) 提出書類

ア 登録販売者試験受験願書

イ 写真

(4) 受験手数料

15,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を登録販売者試験受験願書に貼付すること。）

5 合格発表

平成29年10月20日（金）午前10時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、登録販売者試験合格通知書を郵送する。

6 問合せ先

詳細については、富山県のホームページ及び平成29年5月31日（水）より配布する受験案内を確認すること。

~~~~~  
**正 誤**  
~~~~~

平成29年5月8日付け第4200号付け公告「土地改良区の役員の就任」中

頁	行	誤	正
8	下から13行	平成29年3月31日	平成29年 <u>4</u> 月 <u>1</u> 日

